

PPP／PFI 推進アクションプランのポイント

1. 趣旨

- ・ PPP／PFI 活用の現状と課題。
- ・ 改定の必要性（事業規模の見直し、施策の充実）。

2. PPP／PFI 推進に当たっての考え方

- ・ 成長分野、生活関連分野にコンセッション事業を活用。
- ・ コンセッション事業の前段階として収益事業を活用し、コンセッション事業への移行を目指す。
- ・ 一部の費用のみしか回収できない場合であっても混合型 PPP／PFI 事業として積極的に推進。
- ・ サービス購入型 PFI 事業等もファーストステップとして活用するとともに、インフラ分野へと活用の裾野を拡大。
- ・ 「バンドリング」や「広域化」により事業の成立性を向上。
- ・ インフラファンドの育成、インフラ投資市場の整備を推進。
- ・ 公共施設等のデータの「見える化」や民間提案を推進。
- ・ 行政財産を含む国公有不動産や国立大学法人等の不動産等の公的不動産の有効活用を促進。
- ・ 官民の長期的なパートナーシップの枠組みとして LABV を活用検討。

3. 推進のための施策

（1）実効性のある優先的検討の推進

- ・ 手引、支援措置、フォローアップ等を通じて国や全ての人口 20 万人以上の地方公共団体等において確実に優先的検討規程を策定。
- ・ 手引、支援措置、フォローアップ等を通じて運用を適正化。
- ・ 優良事例を横展開。
- ・ 上下水道分野におけるガイドラインを策定。

（2）地域プラットフォームを通じた案件形成の推進

- ・ 地域の民間事業者がイニシアチブを発揮し、主体的役割を果たし、案件形成力を高める地域プラットフォームの形成を推進。
- ・ 息の長い継続的な枠組みとして定着させるための支援。

- ・官民対話の場として機能させ、民間提案を推進するとともに民間事業者のニーズを把握。
- ・地域プラットフォームを47以上形成し、ブロックプラットフォームに参画する地方公共団体の数を181団体とする。
- ・プラットフォーム形成数や案件形成数等の実施状況をフォローアップし、結果を公表。

(3) 民間提案の積極的活用

- ・民間提案に係る負担軽減、知的財産権や営業秘密の保護等に配慮。
- ・民間提案に対するインセンティブ付与のあり方を検討。
- ・民間提案に対する応答、提案評価、検討結果公表、権利利益の確保等を明記した指針を策定。

(4) 情報提供等の地方公共団体に対する支援

- ・専門人材を育成。
- ・PPP/PFIに関するポータルサイトを整備。
- ・コンセッション事業の高度な専門家による支援を実施。

(5) 株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用

- ・出融資機能やコンサルティング機能を活用し、地方公共団体の優先的検討を支援することを通じ、地域におけるPFI事業を大幅に掘り起し。
- ・地域金融機関等に対しPFI事業の実施面でのサポートを行うことで地域人材の育成を図る。
- ・第一号民間インフラファンド組成に取り組み、民間インフラファンド形成に寄与する。

4. 集中取組方針

①空港（平成26年度から平成28年度までに6件）

- ・他の国管理空港や地方管理空港への拡大を着実に推進。
- ・先行案件のノウハウを横展開。
- ・複数空港の一体運営を推進。

②水道（平成26年度から平成28年度までに6件）

- ・ 中長期的な水道料金の見込みを公表すること等により地域において課題を共有。
 - ・ 国が率先してコンセッション事業の有効性を示し、強力に後押し。
 - ・ 住民不安の解消、啓発活動の実施。
 - ・ 標準的な契約書及び要求水準書のひな形を作成、周知。
 - ・ 首長等へのトップセールスの実施。
 - ・ ディスインセンティブとなる制度上の課題を克服。
- ③下水道（平成26年度から平成28年度までに6件）
- ・ 中長期的な水道料金の見込みを公表すること等により地域において課題を共有。
 - ・ 国が率先してコンセッション事業の有効性を示し、強力に後押し。
 - ・ 導入モデルを示すなどの支援実施。
 - ・ 先行事例の横展開。
 - ・ モデル都市における検討・調査を支援。
 - ・ 首長等へのトップセールスの実施。
- ④道路（平成26年度から平成28年度までに1件）
- ・ 他の道路公社への適用拡大に向けて横展開。
- ⑤文教施設（平成28年度から平成30年度までに3件）
- ⑥公営住宅（平成28年度から平成30年度までにコンセッション事業、収益型事業又は公的不動産利活用事業で6件）
- ⑦その他
- ・ コンセッション事業の準備事業に要する負担を支援。

5. 事業規模目標

- ・ 重点分野におけるコンセッション事業の実現、人口20万人以上の地方公共団体における収益型事業及び公的不動産利活用事業の着実な実施により、平成25年度から平成34年度までの10年間で●兆円の事業規模の達成を目指す。

6. PDCAサイクル

毎年度フォローアップを実施し、必要に応じて本アクションプラン改定。